

専門医・認定医共通 更新及び受験申請の為の配点表
(社団法人日本東洋医学会)

平成 23 年 1 月 30 日改正

更新に必要な点数

専門医：100 点（70 点以上は〔1〕本学会が主催する事業とし、学術総会出席を必ず含む）

認定医：60 点（40 点以上は〔1〕本学会が主催する事業とし、学術総会出席を必ず含む）

受験に必要な単位数（受験する年度を含め過去 6 年度以内のもの）

専門医：7 単位（学術総会出席を必ず含む）

認定医：7 単位（学術総会出席を必ず含む）

配点対象事業	更新点数	受験単位数
〔1〕本学会が主催する事業		
(1) 学術総会出席	20 点	1 単位
(2) 支部学術総会出席	20 点	1 単位
(3) (1), (2)以外のその他の学術教育事業出席		
3 時間以上	10 点	1 単位
3 時間未満	5 点	1 単位
(4) 自己研鑽		
1. セルフトレーニング問題（自己研鑽試験）	10 点	
年 1 回：専門医上限 50 点、認定医上限 30 点		
2. 学術講演会 DVD 問題	5 点	1 単位
※当該講演会に参加した場合（〔1〕(3)で配点済）は対象外とする	(上限 25 点)	(上限 1 単位)
〔2〕本学会発表		
(1) 上記〔1〕(1)～(3)における発表 演者のみ	10 点	1 単位
〔3〕本学会誌論文掲載		
(1) 筆頭者	15 点	2 単位
(2) 共同執筆者	3 点	1 単位
更新点数の場合は、筆頭者を除く 5 名以内とする		
〔4〕他学会出席		
(1) 日本医学会総会	15 点	
(2) 和漢医薬学会	15 点	
(3) 国際東洋医学会	15 点	
(4) 本学会学術総会参加をその学会の専門医更新要件に組み込んでいる 他学会の学術総会	5 点	
(5) 学術総会時に開催され、理事会で認めた他の研究会（サテライト） 2 時間以上のも	5 点	
〔5〕他学会誌論文掲載		
(1) 対象論文：査読制度のある学会誌に掲載された漢方に関する論文（日 本医学会加盟学会雑誌及び和漢医薬学会誌等） 本委員会にて論文内容の審査を行う	適宜検討	1 単位
更新点数の場合、1 論文につき筆頭者は 10 点、共同執筆者は 3 点を上限とする		
〔6〕その他		
(1) 本学会が共催するもので、専門医制度委員会が専門医制度に合致する と認めたもの	10 点	
(2) 専門医制度委員会で内容を審査し、専門医制度に合致すると理事会が 認めたもの	5 点	